

長 契 号 外
令和 6 年 4 月 1 日

事業者各位

長崎市長

請負代金内訳書の提出及び法定福利費の適切な算出について(お知らせ)

このことについて、令和2年3月26日付け長契号外「請負代金内訳書の法定福利費の明示について(お知らせ)」により、工事請負案件の落札業者に対し、入札書に添付する内訳書とは別に、法定福利費を明示した請負代金内訳書について、契約書等と併せて提出いただくようお願いしているところです。

この度、予定価格に占める法定福利費概算額(以下「法定福利費概算額」という。)を公告文へ記載することで公表することとし、明示された法定福利費額が法定福利費概算額の2分の1以下である場合は、受注者に対して算出根拠の確認を行うこととしましたのでお知らせします。

なお、詳しい取扱いについては、長崎市ホームページ「要綱・基準」の「請負代金内訳書の提出及び法定福利費の適切な算出について」をご参照ください。

※本取扱いは公告に法定福利費概算額の明示がある案件に適用するものとします。

長崎市魚の町 4 番 1 号

長崎市理財部契約検査課工事契約係

電話 095-829-1276